

# 第9期東京都高齢者保健福祉計画(令和6～8年度)の策定について

## ◎ 高齢者保健福祉計画とは

老人福祉法に基づく「**老人福祉計画**」と介護保険法に基づく「**介護保険事業支援計画**」※とを、都における「**高齢者の総合的・基本的計画**」として一体的に策定（3年ごとに改定）

※国から「基本指針」が示され、区市町村が「介護保険事業計画」で見込む介護サービス量等を踏まえ、都道府県が「介護保険事業支援計画」を策定

## 第8期計画(令和3～5年度)の概要

【理念】 地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現

< 7つの重点分野とそれを下支えする取組 >

- ①介護予防・フレイル予防と社会参加の推進
- ②介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営
- ③介護人材対策の推進
- ④高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進
- ⑤地域生活を支える取組の推進
- ⑥在宅療養の推進
- ⑦認知症施策の総合的な推進
- ⑧保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

## 第9期基本指針(案)のポイント

基本的な考え方

- ・団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える
- ・高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、要介護高齢者の増加、生産年齢人口の急減が見込まれる
- ・中長期的な観点から施策や目標の優先順位を検討

見直しのポイント

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
  - ①地域の実情に応じた基盤整備
  - ②在宅サービスの充実
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
  - ①地域共生社会の実現
  - ②医療・介護情報基盤の整備
  - ③保険者機能の強化
3. 介護人材確保及び介護現場の生産性向上
  - ①生産性向上に資する支援・施策の総合的な推進
  - ②介護サービス事業者の財務状況等の見える化の推進

## 第9期計画(令和6～8年度)検討にあたっての主な課題(案)

- 元気高齢者増加への対応として、**介護予防・フレイル予防対策や社会参加の推進**
- 要介護高齢者増加や人口構造変化への対応として、**中長期的な介護サービス基盤の整備**
- 生産年齢人口急減への対応として、**介護人材対策の推進**
- その他、**D Xの推進、新興感染症等に対する体制整備**等への対応